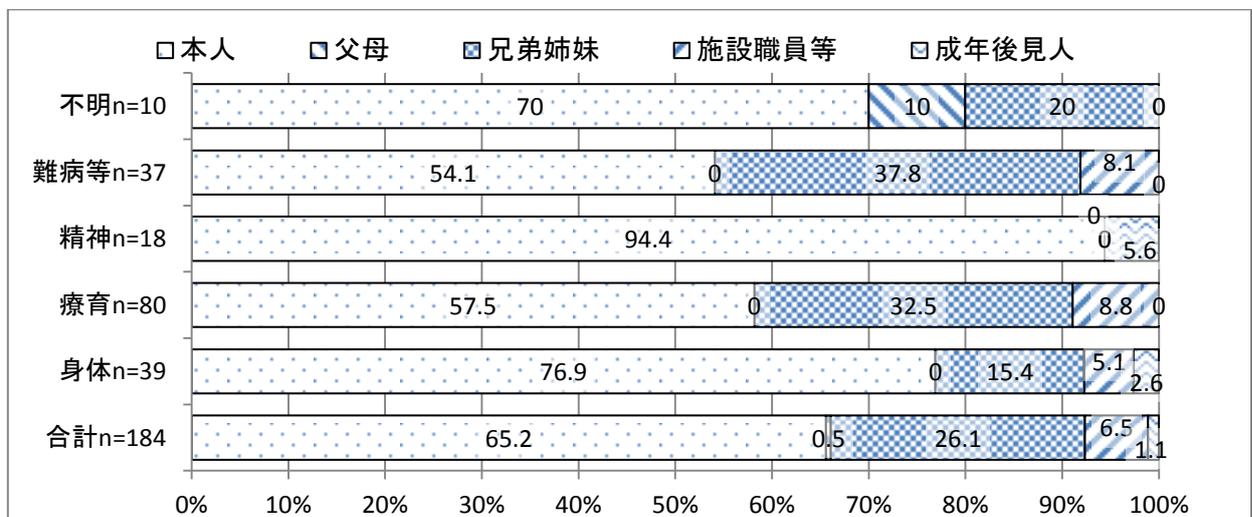


参考資料

1 障害者アンケート調査

本計画を策定するにあたり、障害のある方やそのご家族の状況、意見、要望を把握するため、手帳所持者を対象に愛媛県及び県内他市町と合同でアンケート調査を実施しました。以下は、八幡浜市在住の方の回答状況です。※調査時期：平成29年7月～8月

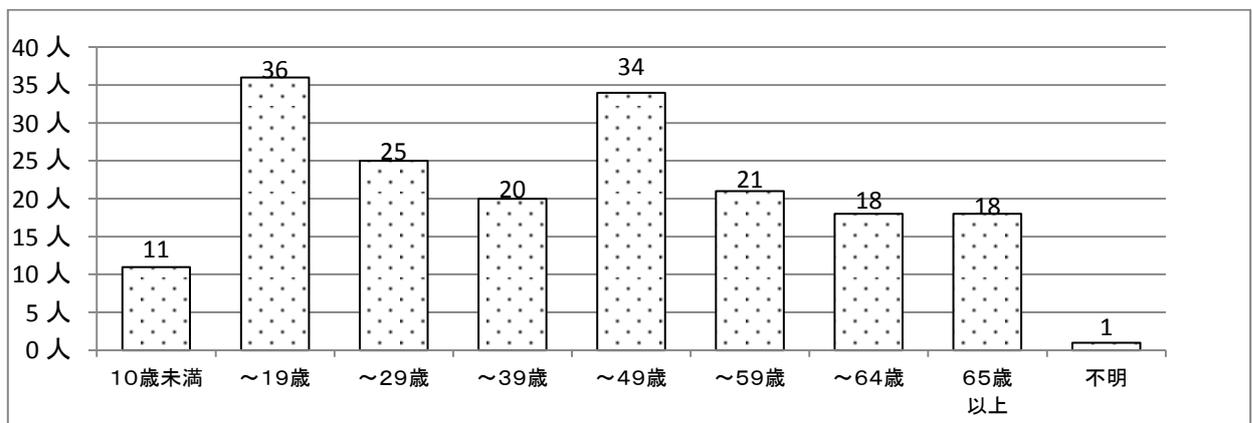
問1 このアンケートにお答え(た)えいただいている方について、あてはまるものに1つだけ○をしてください。ご本人に確認しながら代筆する場合は、「1 本人」に○をしてください。



身体障害者手帳所持者は、76.9%、精神障害者保健福祉手帳所持者は94.4%の方は、「本人」が回答しています。

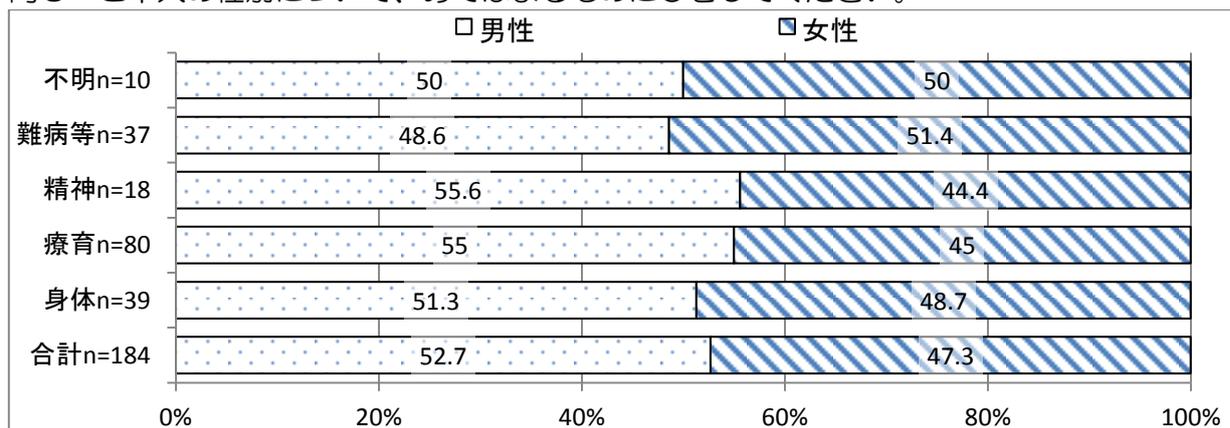
療育手帳所持者では、34.8%の方が本人以外の方が回答しています。

問2 ご本人の年齢（平成29年4月1日現在）をお書きください。



年齢については、10歳代が最も多く、次いで40歳代となっています。

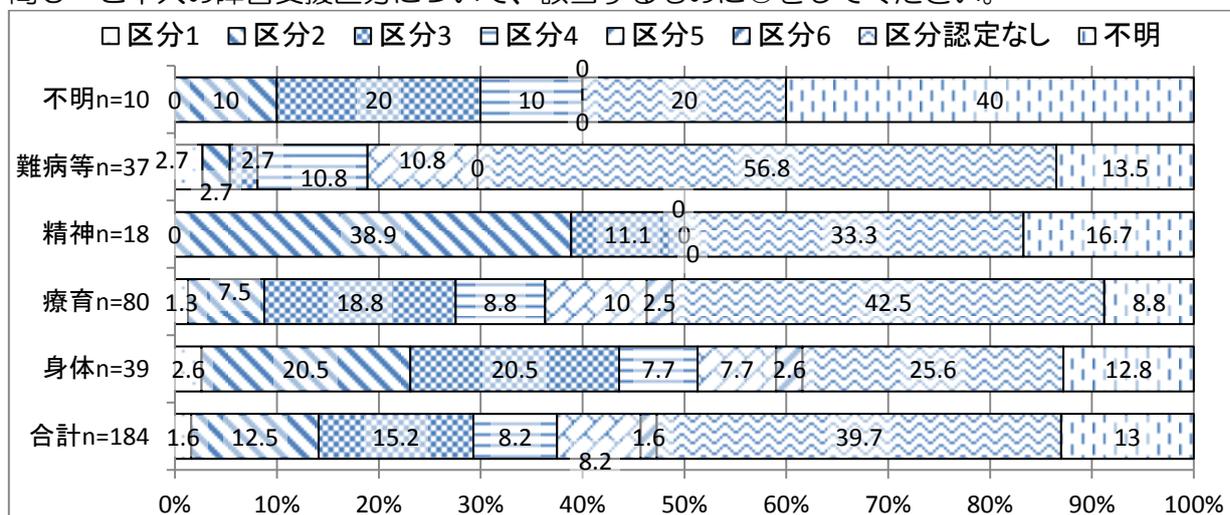
問3 ご本人の性別について、あてはまるものに○をしてください。



性別は「男性」52.7%、「女性」47.3%となっています。

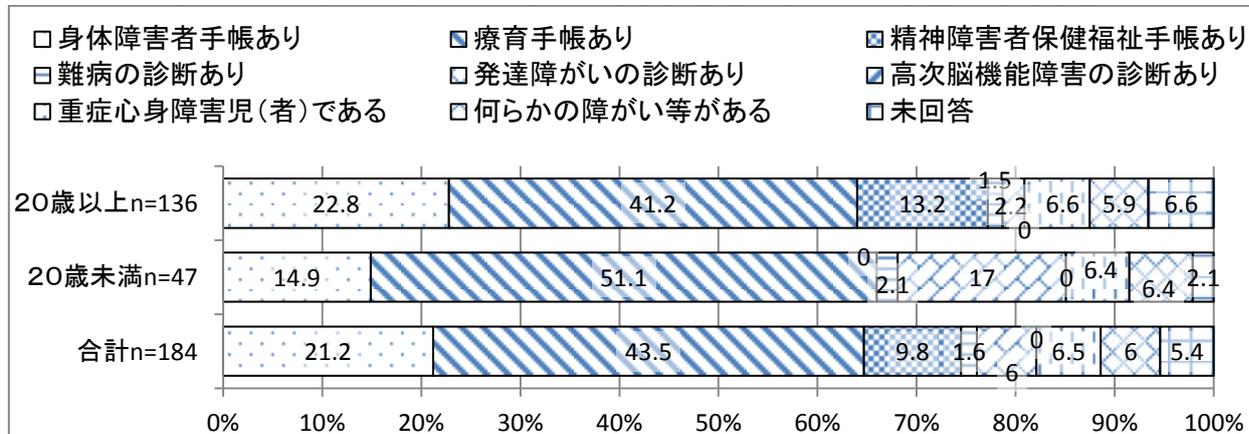
問4 ご本人がお住まいの市町にをしてください（省略）

問5 ご本人の障害支援区分について、該当するものに○をしてください。



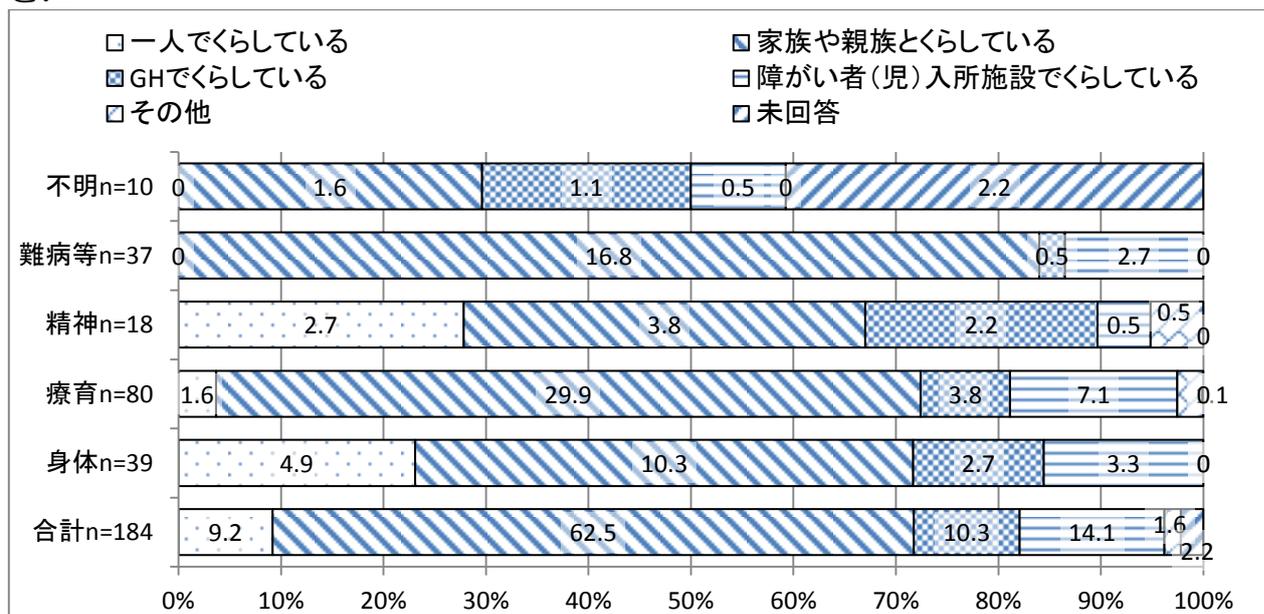
「障害支援区分」については、全体の52.7%が「認定を受けていない」または「不明・無回答」となっています。認定を受けている方は、区分3が15.2%と最も高くなっています。

問6 ご本人の障がい等の状態について、あてはまるものすべてに○をしてください。



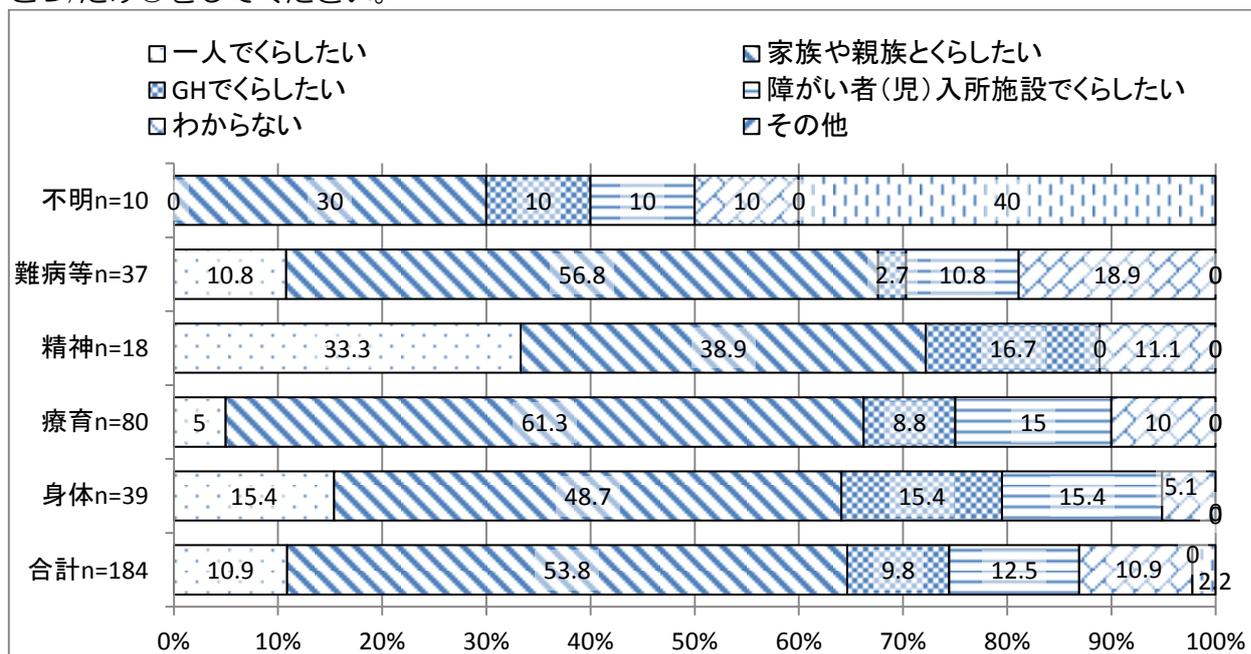
20歳未満は療育手帳を持っている方が51.1%となっており、全年代でも43.5と最も多くの割合を占めています。

問7 ご本人の現在のお住まいの状況について、あてはまるものに1つだけ○をしてください



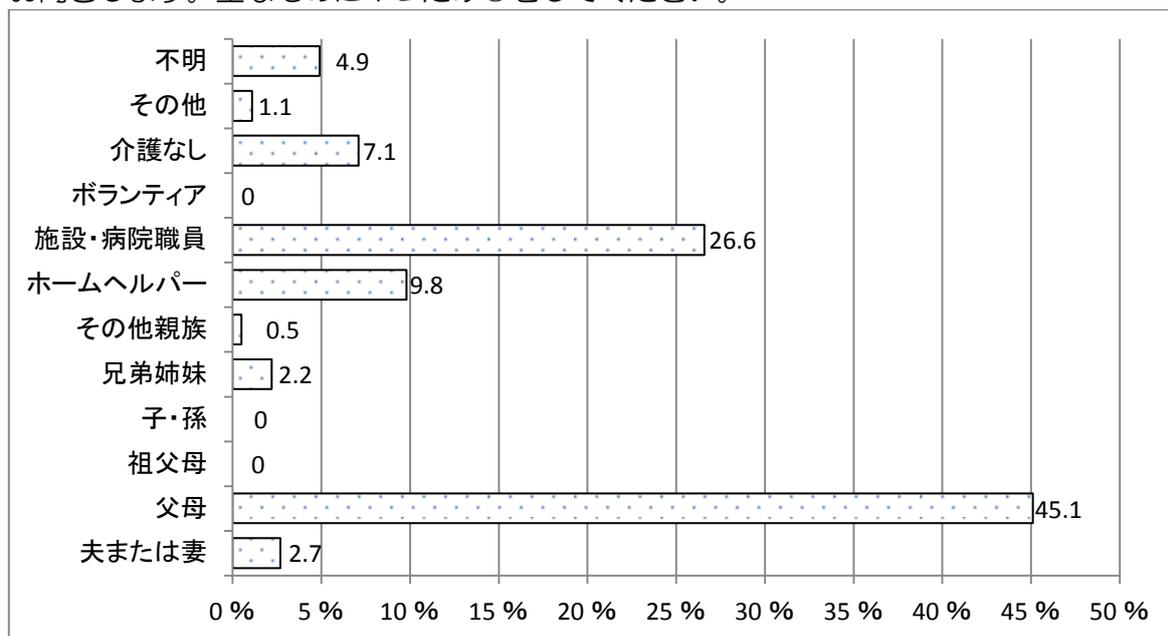
住まいの状況は家族や親族と暮らしている方が 62.5%と最も多く、次いで施設の 14.1%となっています。

問8 近い将来（およそ3年後）のお住まいの希望について、あてはまるものに1つ(ひとつ)だけ○をしてください。



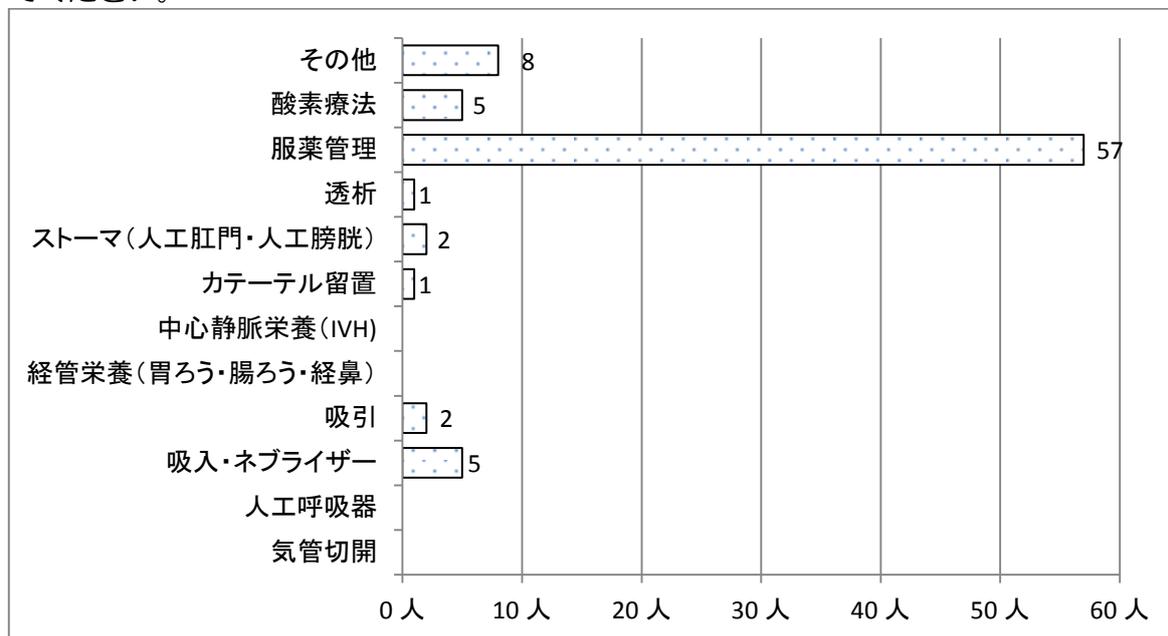
将来の住まいについても、家族や親族と暮らしたいと希望している方が 53.8%と半数以上を占めており、22.3%の方がグループホーム又は入所施設での生活を希望しています。

問9 ご本人が、ふだんの生活の中で援助、手助け、介護、看護を受けている方についてお聞きます。主なものに1つだけ○をしてください。



主に援助、手助け、介護、看護をしている方について、「父母」が45.1%と最も高く、次いで「施設・病院職員」「ホームヘルパー」が多くなっています。

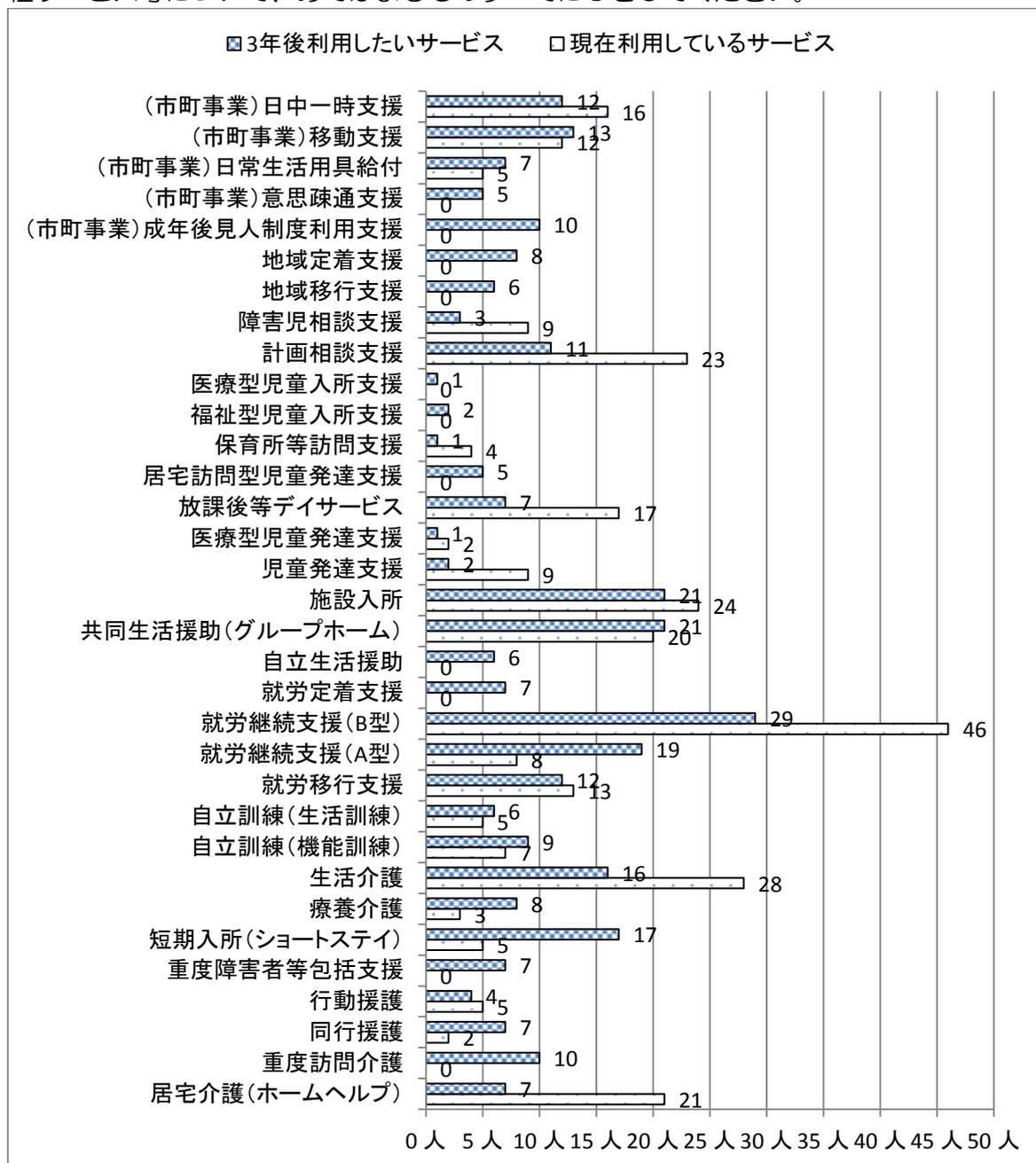
問10 ご本人が、現在受けている医療的ケアについて、あてはまるものすべてに○をしてください。



現在受けている医療的ケアについては、「服薬管理」が57人と最も多くなっています。

問 11 ご本人が、現在利用している障害福祉サービス等について、あてはまるものすべてに○をしてください。

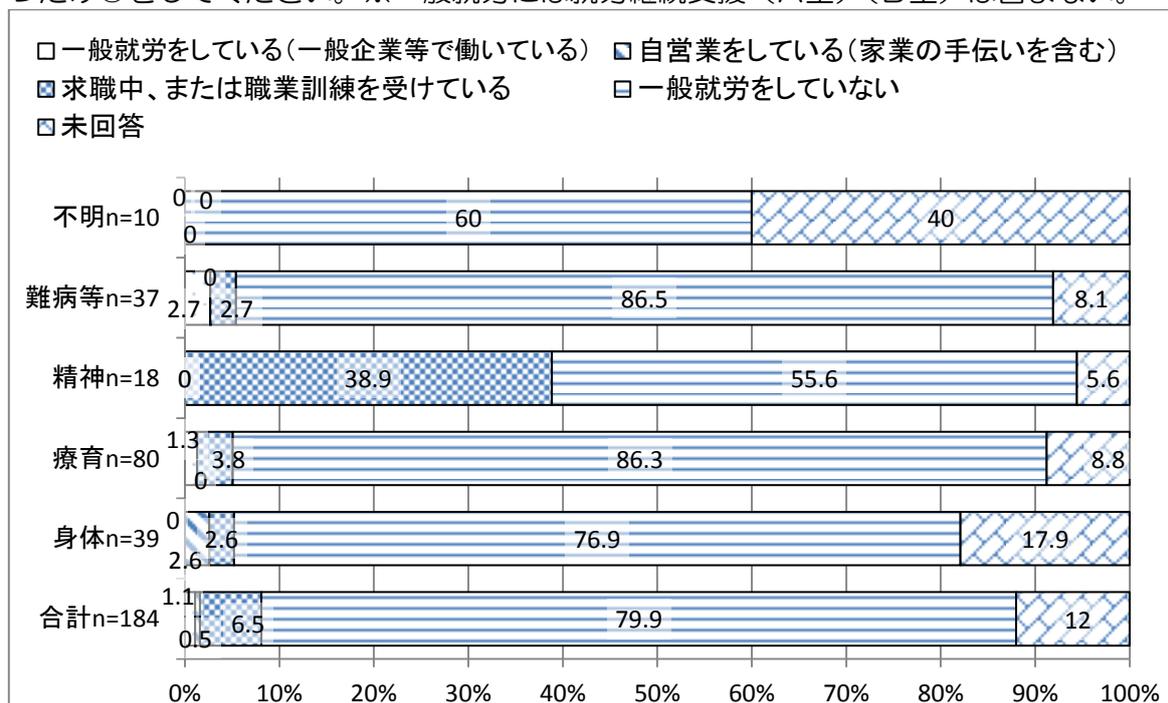
問 12 ご本人が、今は利用していないが、近い将来（およそ3年後）利用したい障害福祉サービス等について、あてはまるものすべてに○をしてください。



現在利用しているサービスは「就労継続支援（B型）」が最も多く、46人の利用があります。

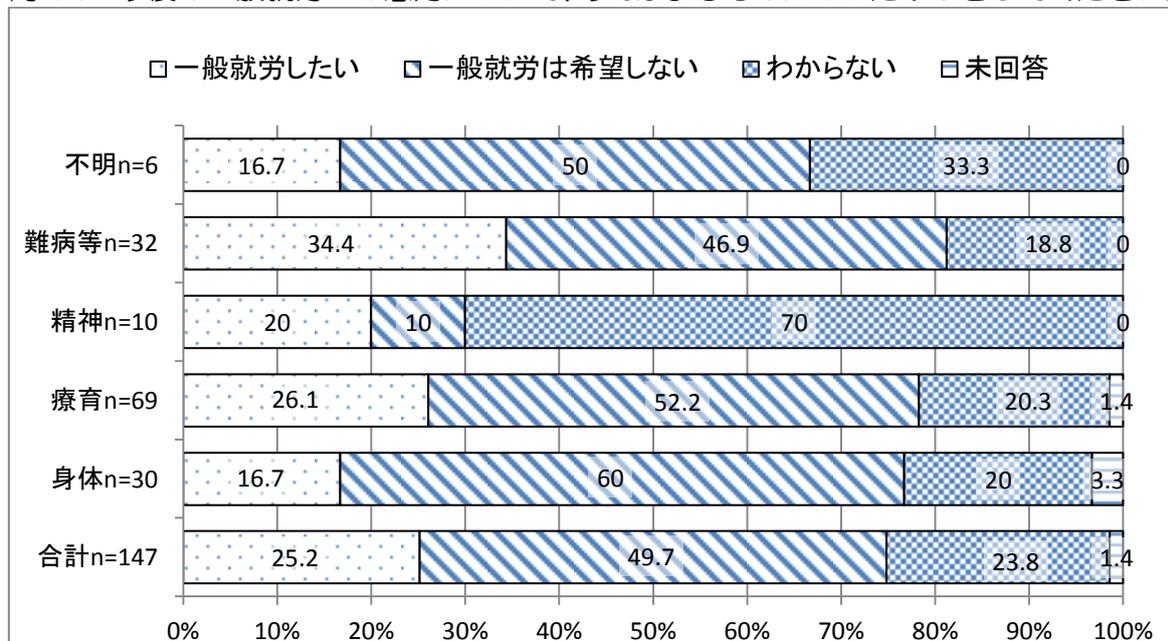
3年後に利用したいサービスでも「就労継続支援（B型）」が最も多く29名、次いで「施設入所」と「共同生活援助（グループホーム）」が21名となっています。

問 13 ご本人の現在の就労（仕事）の状況についてお聞きします。あてはまるものに1つだけ○をしてください。※一般就労には就労継続支援（A型）（B型）は含まない。



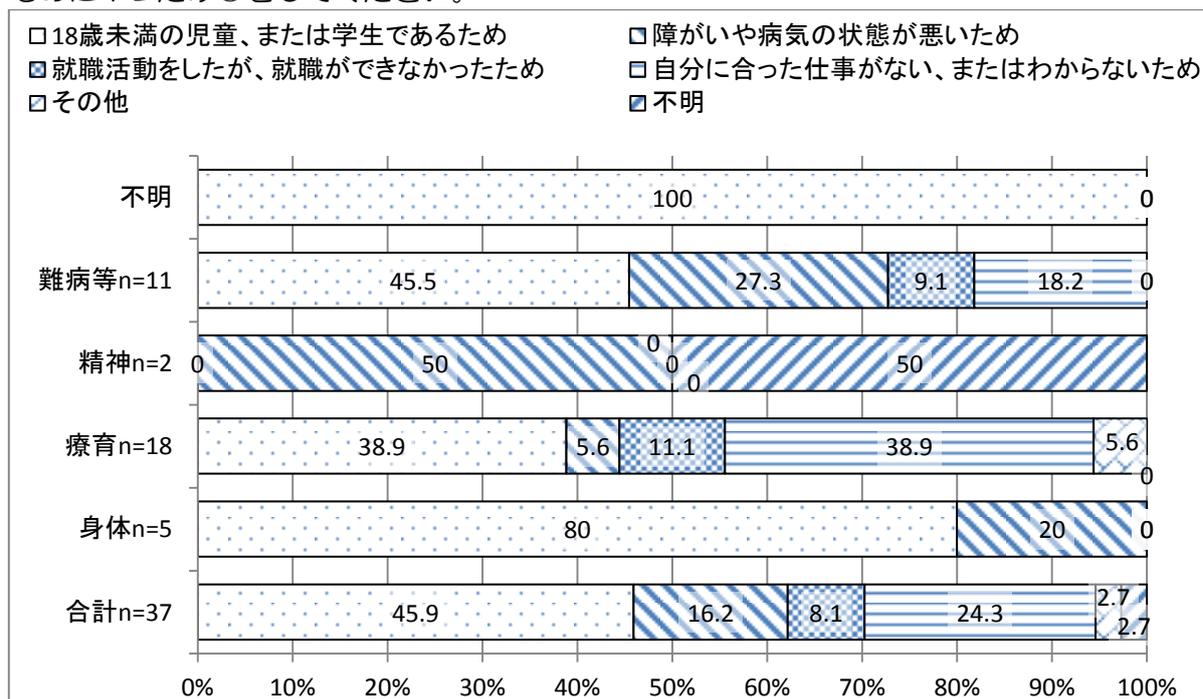
自営業を含め就労している方は 1.6%にとどまり、就労継続支援を利用しているもしくは就労していない方が 79.9%になっています。

問 14 今後の一般就労への意向について、あてはまるものに1つだけ○をしてください。



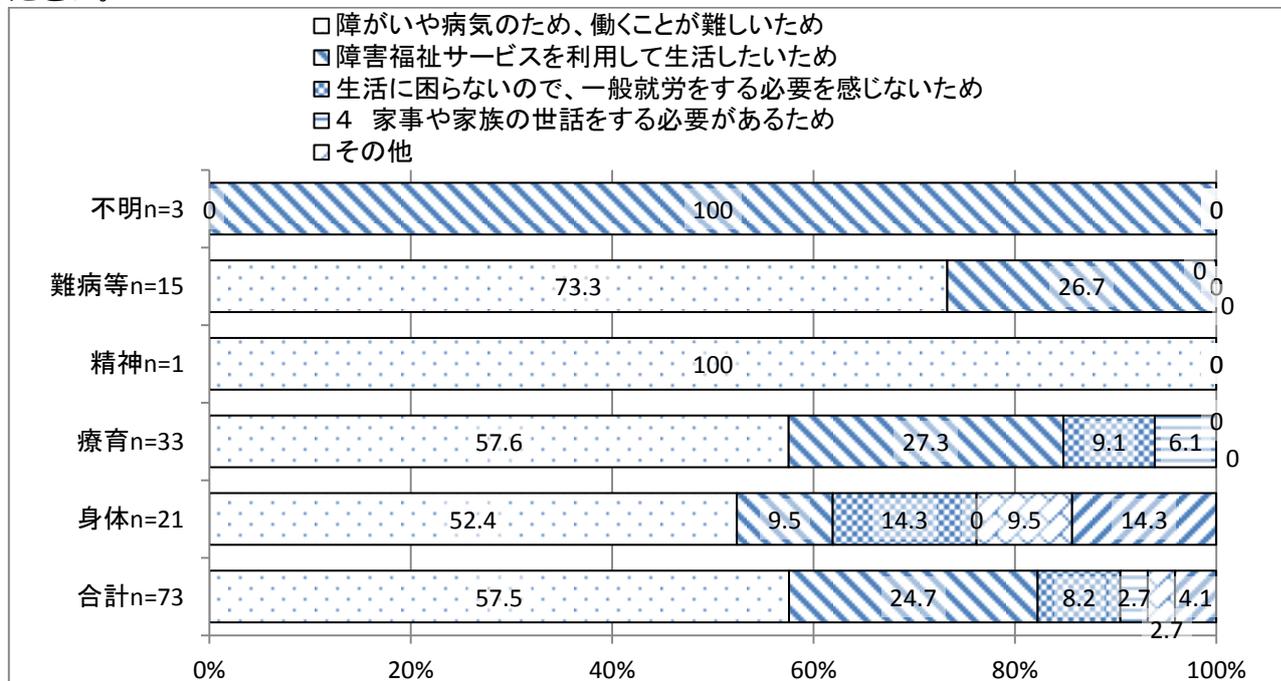
25.2%の方が一般就労したいと考えています。就労継続支援の利用など一般就労以外を希望している方が 49.7%となっています。

問 15 一般就労したいが、現在は一般就労をしていない理由について、主にあてはまるものに1つだけ○をしてください。



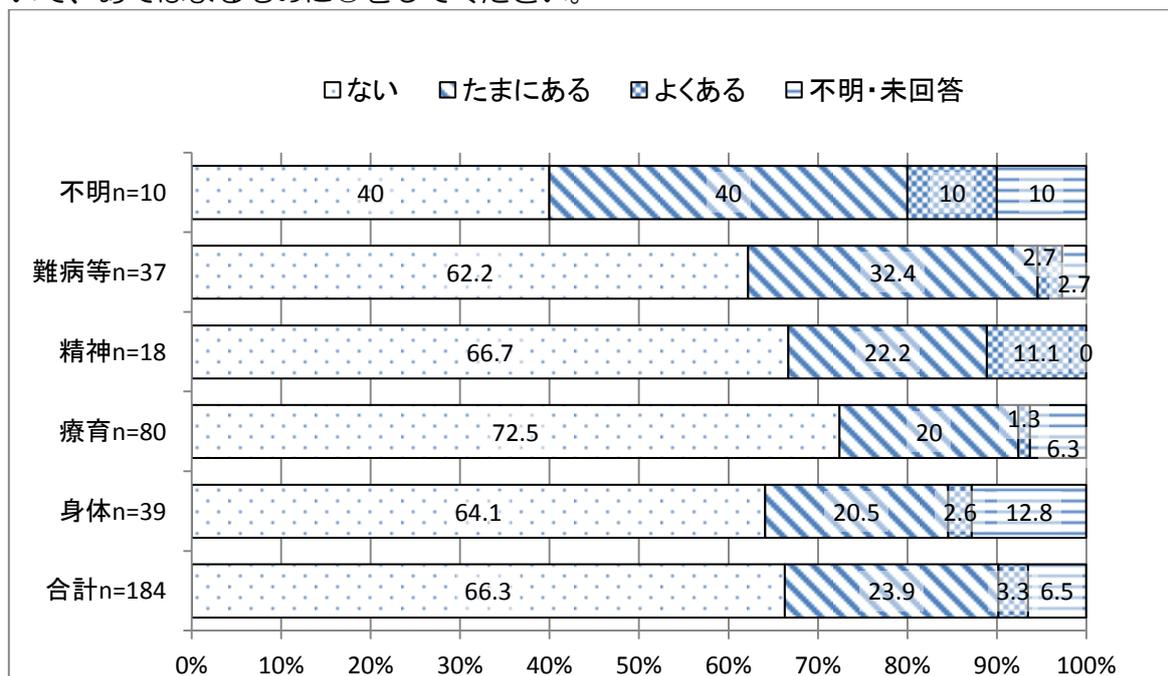
18歳未満の児童または学生を除くと、「自分に合った仕事がない、またわからないため」が最も多く、24.3%になっています。

問 16 一般就労を希望しない理由について、主にあてはまるものに1つだけ○をしてください。



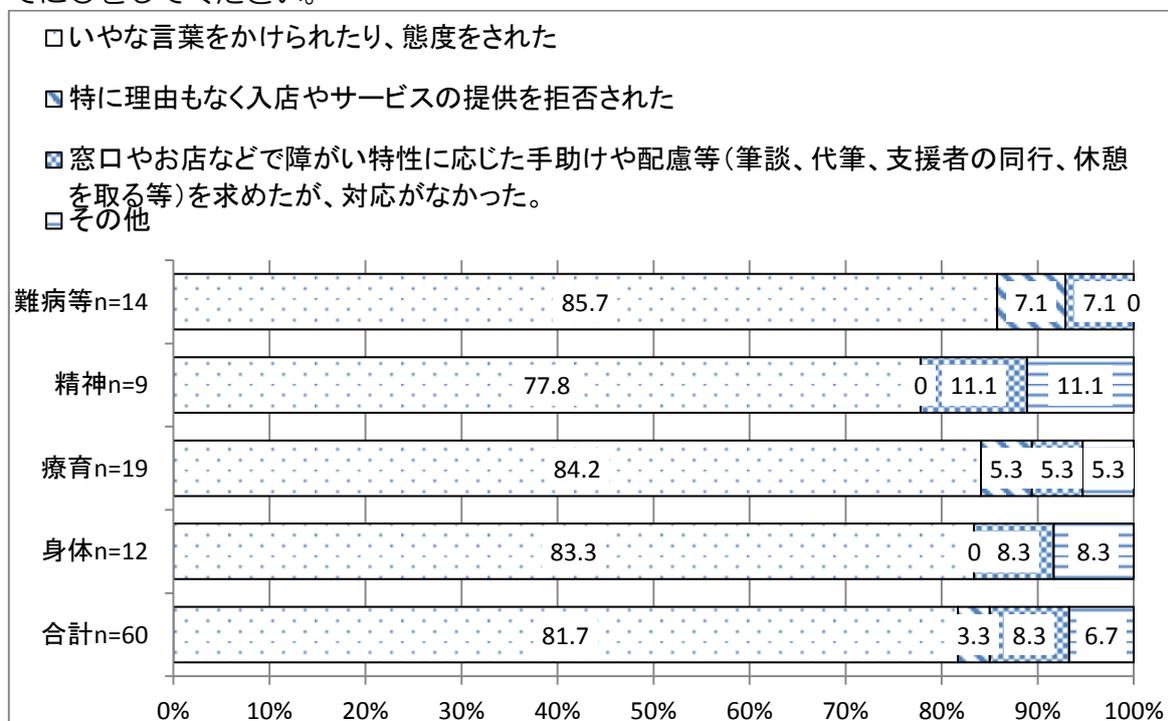
一般就労を希望しない理由は、障がいや病気のため、働くのが難しいと考えている方が57.5%と半数以上を占めています。

問 17 障がい者差別についてお聞きします。障害者差別解消法が施行された平成 28 年 4 月から今までに、障がい等を理由にご本人が差別されたり、いやな思いをしたことについて、あてはまるものに○をしてください。



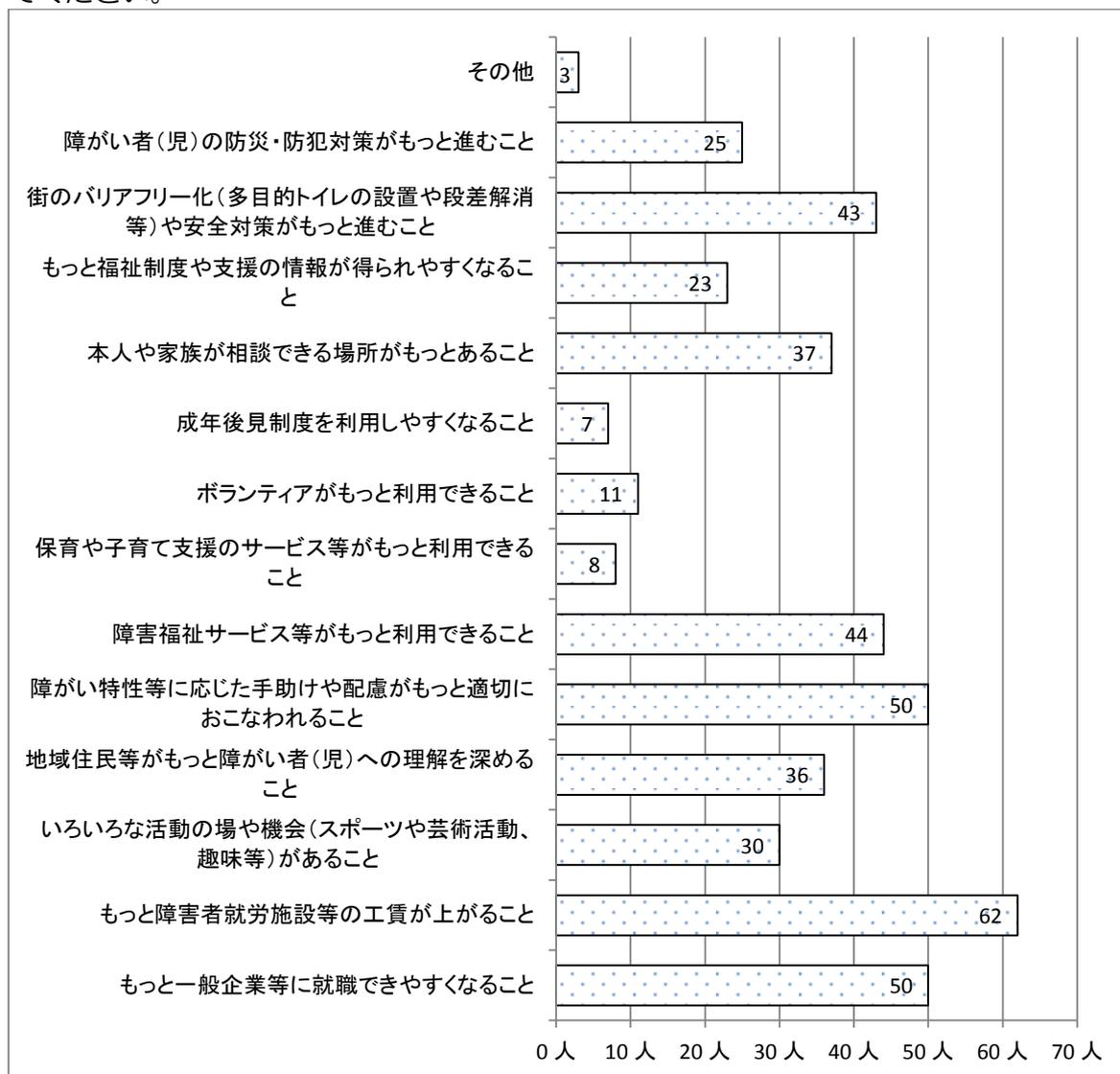
平成 28 年 4 月以降に差別されたり、いやな思いをされたと感じた方は 27.2% になっています。

問 18 差別されたり、いやな思いをしたことはどのようなことか、あてはまるものすべてに○をしてください。



差別されたり、いやな思いをしたと回答した方の 81.7% は、いやな言葉をかけられたり、態度をされたと感じています。

問 19 今後、障がい者（児）（難病患者等を含む。）の福祉向上のために必要な取り組みについてお聞きします。これまで以上に特に取り組みが必要と思うものに3つまで○をしてください。



総数 429 の意見のうち最も多かったのは「もっと障害者就労施設等の工賃が上がること」で62名、次に「もっと一般企業に就職できやすくなること」と「障がい特性等に応じた手助けや配慮がもっと適切におこなわれること」が同数で50名になっています。

2 団体・事業所等アンケート調査

(1) 団体・事業所等アンケート調査について

計画を策定するにあたり、各施策の現状や課題を把握することで、基本施策や方策等を作成する際の基礎資料とするため、地域の障害者関係団体及び障害福祉施設及びサービス提供事業所等に対して、アンケート調査を実施しました。

(2) 実施状況

調査対象者	調査時期
市内の障害者関係団体（当事者団体、家族団体等）	平成 30 年 1 月
市内の障害者施設・サービス提供事業所、指定相談支援事業所	

(3) 調査実施団体及び事業所

障害者関係団体	障害者施設・事業所
○八幡浜身体障害者協議会	○八幡浜市障害者施設いきいきプチファーム
○保内町身体障害者協議会	○発達支援センター 巣立ち
○八幡浜聴覚障害者協会	○地域活動支援センター くじら
○八幡浜手をつなぐ育成会	○生活訓練・短期入所施設 ハーブハウス
○八幡浜地域家族会	○グループホーム ラベンダー
○スマイル	○福祉ホーム アロマホーム
○巣立ちの会	○多機能型事業所 KOHOLA
○手話サークルあゆみの会	○地域活動支援センター 浜っ子共同作業所
○点訳サークル竹の子会	○あさひみらい株式会社
○精神保健ボランティアグループ はまかぜ	○王子共同作業所
○朗読ボランティア どんぐり	○コスモス共同作業所
○八幡浜市社会福祉協議会	○おるでe新町ヘルパーステーション
○NPO法人 リトルウイング	○セントケア八幡浜
	○ニチイケアセンター八幡浜
	○社協ヘルパーステーション八幡浜
	○社協ヘルパーステーション保内
	○訪問介護ステーションももたろう
	○相談支援事業所 大洲ホーム
	○相談支援事業所 大洲育成園
	○相談支援事業所 希望の森

(4) 障害者関係団体調査結果

①現在の活動における課題

- 会員の高齢化が進んでいる
- 若い人の入会がなく会員減少
- 後継者の育成・後継者不足
- 運営の主になる会員（NPO 法人の社員）が平均 50 歳代で若手がないため、事業継承が困難な状況
- 活動がマンネリ化
- 行事の参加者が少ない（高齢化・無関心）
- 会の発足当初の目標がなかなか実現できない
- 同じ思いを持つ人たちや他の保護者団体との連携が不十分
- 会員同士の親睦を深めたい
- 心の病について学ぶことがおろそかになっている
- 自家用車で移動が多いため、運転できる人の減少が活動に影響する
- バスを借りるほど人が集まらない
- 個人情報の管理や活動中の事故など、役員が責任を負うには限界を感じる
- 仕事の関係で、行事には参加できても会の運営には協力できないお母さんが増えた

②今後の活動方針・新たな取組み

- 現在の活動を維持していきたい
- グループホームの設立を目指すという当初の目標は維持していきたい
- 視覚障害者に対する訪問朗読を検討したが、あまり需要がない
- 活動を見直したいが具体的な案は出ていない
- 近隣地区を含めて手話サークルについて広報し、夜だけでなく昼間にも定例学習会が開催できるようにしたい
- 手話言語条例が八幡浜市で制定されるよう取り組む
- サークル会員の中から手話通訳者へ技術がアップできるような養成・研修の場を設ける
- 手話通訳者を増やす
- 他団体との協力体制作り
- 市内には小さな保護者会がいくつかあるので、何かあれば相談できる体制を作りたい
- 保護者が自発的に動いていけるよう働きかけたい
- 親亡き後の生活について、当事者が安心できる環境づくりをしていきたい

③活動をする上での行政への要望

- 録音室を防音にしてほしい
- 市役所の担当職員の異動が早いので、3年程度は替わらないようにしてほしい
- 県外へのバス移動
- 活動の際のボランティアを確保しやすいよう、登録ボラに連絡しやすい体制作り
- 市内の手帳所持者を知りたいが、個人情報の関係で公表はできないと思うので、対象者に団体から連絡してもよいかを市で確認してもらえれば、もっと活発になるかと思う
- 団体が活動する場所の提供・確保
- 障害者にとっての住居の課題は大きい。親亡き後、障害者年金で生活する障害者にとって固定資産税を払っていけるか、相続税は払えるかなど
- 精神障がいを抱えて、独りだと不安になる症状を持つ人のための共同生活の場は必要
- 福祉で共同生活の場ができないのであれば、NPO 団体、民間団体が、行政と協力して住居提供する環境をつくらなければならないのではないかと考える
- 行政と一緒に障害者の課題に取り組みたいので、自立支援協議会や特別支援教育連携協議会へ参加させていただきたい
- 市役所内でも手話を学習してほしい
- 市立病院内の案内について、見てすぐわかるように工夫してほしい
- NPO 法人は社会貢献する活動を行っており、行政も市民活動の事業を利用させていただきたい。※相談事業や子育て・障がい支援の研修及び講演事業など
- 200～300人規模の人が収容できる施設をつくって安価で貸し出してほしい

④福祉サービスのあり方

取り組みが弱い点

- 歩道の改善（バリアフリー）
- 成人の親亡き後の生活保障
- 一般企業の障害者雇用が少ない
- 災害時に聴覚障害者は放送が聞こえない。周知の方法を教えてください
- 入所施設、短期入所、グループホームが少なく、市外の事業所を利用しなくてはならない
- 発達支援センター単立ち、放課後等デイサービス（単立ちクラブ）、教育支援室等のスタッフが短期間で変わると保護者と子どもが戸惑う
- 成人の障害者の健康管理（集団検診に行きやすいよう配慮するなど）
- 入所施設、共同生活援助施設、知的障害者の医療機関への同行支援、買い物の同行支援、精神障害者への訪問支援

今後必要なサービス、見直すべきサービス

- 行事の時の交通手段の協力
- 障害者の入所施設とグループホーム
- CATVに手話通訳者を導入するほか、手話を学習できるコーナーを組み入れてほしい

○電話リレーサービスの検討

※電話リレーサービス：聴覚障害者がテレビ電話等を使って通訳者（オペレーター）に手話や文字で要件を伝え、通訳者が相手先に電話をかけて要件を同時通訳するシステム

○放課後等デイサービス（巣立ちクラブ）を高校卒業後も利用できるようにしてほしい

○市のガイドヘルプサービスについて市外からの来訪者も利用できるようにしてほしい

○入所施設、共同生活援助施設、知的障害者の医療機関への同行支援、買い物の同行支援、精神障害者への訪問支援

○災害時に聴覚障害者は放送が聞こえないため、周知の方法を教えてください

⑤地域生活支援のあり方

理解を深める方策

○色々な出会いを深めたい

○意見交換

○一般企業への障害者雇用への理解

○雇用率充足の指導、就職後の定着の指導

○福祉のつどい、ふれあい広場等により理解は深まってきていると思う

○ふれあい広場で交流が深まり、町で出会ったときなど声を掛け合うことが多くなった

○こういう工夫をすれば役に立てるという支援の方法をあらゆる場面でアピールすること

○様々な講演会に手話通訳者が付くようになったが、市の行事やイベントにおいても、ろう者は参加しているので、情報保障として手話通訳者を付けてほしい

○行政はもちろん、お店や様々な所で見て分かる工夫や筆談対応できるような啓発活動

社会参加促進の方策

○会員数を増やす

○ホームヘルパーの利用

○障害者が働ける場所。収入を得て自立した生活を送れる自分にあった場所は多く必用

○障害者が当たり前一般就労できるよう、企業に働きかけるとともに、市でも率先して身体障害以外の障害者も採用する

○情報が見て分かる電光掲示板の設置を進める。一般市民が関わりやすく手話が学べる場（ミニ講座など）を提供する

地域との連携

○若い人の参加（障害者名簿を公表してほしい）

○連携はとれていると思う

○「聞こえない」障害を正確に理解してもらい、共生社会実現に向けての取り組みを進める

○各地域にはそれぞれ何らかの代表的な活動があると思うので、そういう所に、その地区に住んでいる障害者が参加して、何かしら関わりが持てるようボランティアの方々につないでもらえるといい

⑥障害福祉計画への意見

人的面
<ul style="list-style-type: none">○手帳を持っている人の名前が不明で声掛けが難しい○ホームヘルパーの充実○親が急用の際のショートステイ○有資格者の育成○手話通訳者を増やすための養成カリキュラムの作成と実施○手話ができる市民が増えるように、行政から手話を学ぶ機会を作る○発達支援センター築立ち、築立ちクラブ、教育支援室への正職員の配置
経済面
<ul style="list-style-type: none">○働く場所○身体、知的の方が利用できる事業所の充実○通訳者養成や講師養成等の研修に参加するための費用の予算化、活動に対する補助金○成人して親から離れて生活できるグループホームを作してほしい
社会面
<ul style="list-style-type: none">○外出しやすい環境整備。バリアフリー○余暇を過ごせるような場づくり（家庭だけでは難しくなっていくため）○障がい者が地域で暮らせるよう施設等の充実○障害者の働く場所の開拓と障害者雇用の一般企業への働きかけ○災害時に対する聴覚障害者への支援策○市立病院や市役所等に見て分かる掲示を増やしてほしい○広報の誌面を分かり易くしてほしい

⑦その他（自由意見）

<ul style="list-style-type: none">○こういう形で私たちの意見を聞いていただけるのは、とてもありがたかった○手話言語条例制定を目指した活動が始まりました。いつでもどこでもコミュニケーションが取れる「市」をめざし、まずは行政から始めて、企業や商店など手話言語が市民に広がるよう計画してほしい○「ろう者」を理解する人をもっと増やしたい。まず行政職員から障害者のことを知ってほしい。また、通訳者養成講座終了後の受け皿がないため、次のステップに進んで、資格を取得して十分なコミュニケーションが取れる人を養成してほしい。電光掲示板を市役所や市立病院に増やすことや災害時の伝達方法をどうするのか対策を考えてほしい○以前の計画にグループホームの必要性がありましたが、市営では設立できないとうかがいました。生活施設も市では作れないとのこと。一人暮らしができないであろう障害児・者の親が亡くなった後の生活をどうしていったらよいのか、受け皿作りをお願いしたい
--

- 現在、支援学校の卒業後すぐに就労継続支援 B 型事業所には入れないので、重度の人がすぐに入れる「生活介護」増設していただきたい
- 以前に八幡浜地方局で、発達に不安を持つ未就学児の保護者が集える場がありました。子どもを預けてゆっくり話が出来る場を提供できるのは、安全面から考えても公共の機関ではないかと思います。子育て応援ポストや SNS もいいアイデアだと思いますが、業務に携わる職員の方が現状を知る機会がもっとあれば、今後の取り組みへのヒントが見つかるのではないのでしょうか

(5) 障害者施設・作業所調査結果

①回答者（運営主体）

回答者における運営主体をみると、「社会福祉法人」が6件、「特定非営利活動法人（NPO）」、「医療法人」が各1件、「八幡浜市が3件」、「その他」が5件となっています。

運営主体	件数
社会福祉法人	6
特定非営利活動法人（NPO）	1
医療法人	1
八幡浜市	3
その他	5

②回答者（関係障害種類）

回答者における関係障害種類の状況をみると、「身体」が10件、「知的」が12件、「精神」が11件、「障害児」が6件となっています。

（複数回答）

種類	件数
身体	10
知的	12
精神	11
障害児	6

③経営動向

経営動向についてたずねたところ、「居宅介護」、「同行援護」「就労継続支援（A型）」、「就労継続支援（B型）」、「児童発達支援」については、利用者が増加しているため、定員を増やしたいという意見が多く見受けられました。

④各分野における問題点、課題等

介護給付について
○障がい支援が毎日入っていた方が介護保険に移行した際に、介護保険では週3回しか支援に入ってもらえないことになり、納得してもらうのに大変でした。介護保険に変わっても今まで関わっていた精神保健福祉士が相談役として関わっていただけたらと思います
○障がい者の高齢化・重度化に伴い、施設入所支援や生活介護等の介護支援が重積している。
○介護保険への移行と定員確保が課題
○人材不足や男性ヘルパーの退職等でお客様への対応が十分にできなくなります。ニーズが増えてくるだけに、早急に人材不足は解決すべきだと思います
○お一人で暮らされる方は、一人で生活ができる訓練を重視し、地域や色々な資源で支えあうことが大切だと思います
○八幡浜市で短期入所事業所は1箇所、1室のみで利用者が重なれば利用できない状況。近隣の事業所へつないでも、精神の方は利用が難しいと言われたケースもある
○近隣の入所施設を利用するにしても、単独で公共交通期間を利用することが難しい方もいるため、八幡浜市民が安心して利用できる居場所があればと思う
○法改正により高齢者の短期入所事業所の利用を考えていくことが出来るのであれば、市からも積極的にお願いしていただきたい
○居宅介護事業所の人材不足。利用希望者が増えており、体調不良時に追加してもらうことが難しい場合もある。また、通院等介助についても、必要時に急遽入ってもらうことが難しいので、対応できる人材確保が必要。（保健師さんに協力いただくケースもある）

訓練等給付について

- 職員、支援員の人手不足
- 就労移行支援及び就労継続支援 B 型事業など一般就労へ向けての支援を行っているが、実習の受け入れ窓口が少ないように感じる。自分自身がどのような職種につきたいか具体的にイメージすることが難しい利用者の方もいるので、短期間でも、様々な職種への実習をさせてもらい、企業とマッチングできるような取り組みがあれば、より利用者の希望に沿った就職活動を行うことができ、定着支援も容易になるのではないかと思う
- 雇用を受け入れる企業側も労力を要するため、実習を行うだけでも企業にメリットが生まれるような要素を作る必要があると思う
- 利用者の就職活動を行う上で、企業での作業は問題なく行えるが、通勤手段が無いために就職が難しいケースがある。公共の交通機関の充実又は送迎のサービス等があると就職の選択肢が広がると思う
- 就労継続支援 B 型では授産事業の工賃を支給しているが、障がいを持つ方が地域で暮らすことを支援するには、より多くの工賃を支給する必要がある。そのためには、より一層授産事業へ力を入れていくべきだが、職員配置基準以上の職員を雇用することは、事業運営への負担も大きく、事業を創出し難い現状となっている
- 事業所が事業を創出するだけでなく、市や学校、地域や関係機関、市民の方々等がどのようなサービスを求めているのか意見を伺う機会等あれば、そこに障がいを持つ方々が関わられる可能性も生まれ、新たな授産事業にもつながると思う
- 就労継続支援 B 型事業所では、60歳を超える方の利用も多く、徐々に他のサービス利用への移行が想定されるので定員確保が課題
- 作業所で生産した商品を市の特産フードフェアに出品できたり、ふるさと納税の返戻品に加えてもらったように、市内障がい者施設の品物をアピールできる場を作っていただければと思います
- 単独の施設だけでは人数の関係で取り組めなくても、複数の施設が共同での取り組みができる業務があれば良いと思っています。公共施設の清掃作業など

相談支援

- 担当の利用者が多い場合、より支援が必要な重度の方や困難事例が重なると、十分な相談支援業務が行えてない状況が見受けられる。相談支援事業所の報酬も利用者に対して一律ではなく、障害支援区分のように報酬が分けられるべきではないかと思う
- 他の相談事業所や社会福祉協議会等の関係機関との連携は会は図れている。毎月開催している「相談事業所連絡会」は相談員として大変貴重な会になっている
- 困難事例の対応について、一相談支援事業所だけでは対応しきれないケースがあるため、基幹相談支援事業所が必要
- 法改正により相談支援専門員 1 名が担当できる利用者数が定められることになる。現時点で八幡浜市に専門員は 4 人であり、改正後は一人あたりの負担が軽減されるが、担当できなくなる利用者に対する措置をどうしていくかが課題
- 計画相談のみでは職員を増やすことが難しい状況。八幡浜市から専門員加算で各事業所に配置してもらえるような取り組みができないか

障害児支援

- 職員、支援員の人手不足
- 日中一時支援と短期入所の利用は可能ですが、八幡浜市からの利用はありません
- 児童の利用は年々増加している。専門員として関わっているが、個人により抱えている症状等も異なる。児童に特化した事業所があると、保護者も安心できる。現専門員のスキルアップも必要。学習会等の企画もお願いしたい
- 児童発達支援に通所する子どもさんは、平成 29 年 4 月から 20 名近く増加している状況にある。子どもの発達に不安を感じられている保護者が多いので、サポート体制の充実が重要になってくる
- 放課後等デイサービスについても、様々な障がいの子どもが利用しているので、スタッフの人的充実が必要だと感じる
- 高等部を卒業した後も利用できたらとの保護者の声がある

地域生活支援事業

- 何か新しい仕事に取り組みたいが、協力者（家族等）がなく本気で行動に移行しにくい
- 単身の障害者の方で一番困っていることは食の確保。配食サービスは 1 食の単価が高く、障害年金 2 級で家賃と光熱費を払っての利用は厳しい
- 地域活動支援センターや日中一時支援は本人や保護者の希望で利用されますが、八幡浜市は送迎区域外のため、移動手段の問題から利用に至らなかったケースもありました
- 安価な弁当、さらに安否確認できる配達を組み合わせられる弁当業者があればよい。弁当業者の負担減を図るため、市独自の措置ができれば、業者も市民も互いに良いし、八幡浜市で障害者の方が安く提供できる弁当屋を作る方法もある。
- 平成 30 年 4 月 1 日より地域活動支援センターとしての作業所から就労継続支援 B 型事業所としての福祉事業に移行する予定ですが、利用者の中には支援区分の認定が低いため生活介護型を利用できないものの、就労にはそぐわない利用者もいる。そのような利用者に居場所を提供するためにも、設置人数が少人数でも地域活動支援事業を利用できるように制度の創設を願います。

⑤その他意見

- 作業所の助成金について、何パーセントでもいいから作業員に配布できないか。
- 八幡浜市の障害者支援の資源として、入所施設、共同生活援助施設とも受け入れできない状況にあるため、生活する支援施設の資源が 0 件であれば、設置の方向で計画を立てていただきたい。
- 統廃合により廃止になった保育所等の跡地利用として、入所施設やデイサービスを兼ねた複合型の障害者施設を設置してはどうか。
- 独居老人等の 1 人世帯で困っていることや安否確認など、民生委員さんで対応しきれない部分で、障がい者が協力できる部分があれば、授産事業の一部としてできればと思います